

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 平成31年2月14日

【四半期会計期間】 第63期第3四半期(自平成30年10月1日至平成30年12月31日)

【会社名】 株式会社マツオカコーポレーション

【英訳名】 MATSUOKA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO 松岡 典之

【本店の所在の場所】 広島県福山市宝町4番14号

【電話番号】 (084)973-5188(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 内田 修平

【最寄りの連絡場所】 広島県福山市宝町4番14号

【電話番号】 (084)973-5188(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 内田 修平

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第62期 第3四半期 連結累計期間	第63期 第3四半期 連結累計期間	第62期
会計期間		自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日	自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高	(百万円)	41,669	48,157	57,830
経常利益	(百万円)	2,867	3,166	3,525
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	1,685	1,513	2,175
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,797	1,369	2,567
純資産額	(百万円)	20,033	23,410	21,292
総資産額	(百万円)	41,634	44,731	42,925
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	198.00	151.87	245.99
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	193.01	149.71	240.14
自己資本比率	(%)	44.3	45.7	46.0

回次		第62期 第3四半期 連結会計期間	第63期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日	自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	7.13	46.85

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 平成29年9月15日開催の取締役会決議により、平成29年10月18日付で普通株式1株につき500株の株式分割を行っておりますが、第62期期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。
4. 当社は、平成29年12月13日に東京証券取引所市場第一部に上場したため、第62期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、新規上場日から前第3四半期連結会計期間末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、第1四半期連結会計期間において、PT. MATSUOKA INDUSTRIES INDONESIAを新規設立し、連結子会社としております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、米国においては、米中間の貿易摩擦に伴う輸出の減速等がありましたが、雇用環境の改善や所得増を背景に個人消費が順調に推移し、引き続き景気は堅調を維持しました。欧州では、雇用・所得環境は改善が見られる一方で、米中の貿易摩擦や英国のEU離脱等の将来に対するリスク要因から、景気の減速感が強まりました。中国においては、政府主導の景気対策が下支えしているものの、地方政府や企業の債務削減問題、米国との貿易摩擦の影響が本格化し、景気は減速傾向になりました。

わが国経済では、雇用・所得環境の改善に伴う個人消費の持ち直しや国内需要が下支えする中、設備投資が増加して景気の回復基調が続く一方で、米中貿易摩擦の激化に伴う世界経済の減速懸念等が背景となり、先行き不透明な状態で推移しました。

当社グループの主要な取引先であるアパレル業界におきましては、販売チャネルの多様化、低価格志向・選別消費の傾向は依然として根強く、加えて秋口は例年に比べ気温が高く推移したことで、防寒衣料の需要が弱まったこと等から、総じて厳しい環境下にあります。

このような状況の中、当社グループでは既存顧客からのオーダーに対応すべく生産体制の強化と効率化に努め、特定の手S P A向けのカジュアルウェア、インナーウェア及び生地加工やその他の国内顧客向けの売上高が増加し、利益についてもカジュアル・ワーキングウェアの売上高の増加に伴い順調に推移しました。

投資の状況といたしましては、平成30年8月にPHU THO MATSUOKA CO.,LTDの第3期工場が完成し、同年12月には、MYANMAR POSTARION CO.,LTDのシュエピター工場の増床工事も計画どおり完成しました。また、新しい海外拠点であるインドネシアにおいてPT. MATSUOKA INDUSTRIES INDONESIAの工場が同年11月に完成し、「中期経営計画- Take On The Global Top! -」の基本戦略に掲げる「大手S P Aとのより一層の取引拡大」や「インドネシアにおける新しい合併事業モデルの確立」に向けて邁進しております。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は481億57百万円（前年同期比15.6%増）、営業利益は32億56百万円（同23.9%増）、経常利益は31億66百万円（同10.4%増）となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は、連結子会社BAC GIANG MATSUOKA CO.,LTD（旧VINA BIRZ CO.,LTD）における固定資産に係る減損損失及び平成30年4月13日に開示いたしました「固定資産の譲渡及び特別利益の計上に関するお知らせ」に記載の中国における固定資産売却に係る解約違約金の計上により15億13百万円（同10.2%減）となりました。

当第3四半期連結会計期間末の資産は、前連結会計年度末に比べて18億6百万円増加し、447億31百万円となりました。主な要因としては、受取手形及び売掛金の減少16億47百万円、商品及び製品の減少4億69百万円があったものの、有形固定資産の増加26億26百万円、現金及び預金の増加9億88百万円等があったことによるものです。なお、有形固定資産の増加は、新工場の建設工事が進んだことによるものです。

当第3四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末に比べて3億11百万円減少し、213億21百万円となりました。主な要因としては、支払手形及び買掛金の増加3億5千万円があったものの、短期借入金の減少11億18百万円等があったことによるものです。

当第3四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べ21億18百万円増加し、234億10百万円となりました。主な要因としては、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上等による利益剰余金の増加11億16百万円、非支配株主持分の増加13億95百万円等があったことによるものです。

(2) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	38,500,000
計	38,500,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成31年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,983,700	9,986,700	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	9,983,700	9,986,700		

(注) 提出日現在発行数には、平成31年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年10月1日～ 平成30年12月31日 (注)	5,000	9,983,700	2	523	2	516

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,982,200	99,822	
単元未満株式	普通株式 1,500		
発行済株式総数	9,983,700		
総株主の議決権		99,822	

(注) 単元未満株式の欄には当社所有の自己株式52株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役(社外)	-	萩原 真一	平成30年9月20日

(注) 逝去により退任いたしました。

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性9名 女性0名 (役員のうち女性の比率 - %)

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成30年10月1日から平成30年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,700	9,689
受取手形及び売掛金	10,078	8,431
商品及び製品	2,169	1,700
仕掛品	4,184	4,173
原材料及び貯蔵品	3,392	3,574
その他	3,002	2,747
貸倒引当金	8	11
流動資産合計	31,520	30,305
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,027	4,657
その他（純額）	3,910	5,906
有形固定資産合計	7,937	10,564
無形固定資産		
その他	1,212	1,413
無形固定資産合計	1,212	1,413
投資その他の資産		
その他	2,338	2,531
貸倒引当金	84	82
投資その他の資産合計	2,254	2,449
固定資産合計	11,404	14,426
資産合計	42,925	44,731

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,987	9,338
短期借入金	5,054	3,936
1年内返済予定の長期借入金	268	153
未払法人税等	511	603
賞与引当金	397	226
その他	2,378	3,220
流動負債合計	17,597	17,479
固定負債		
長期借入金	3,303	2,991
役員退職慰労引当金	280	290
退職給付に係る負債	235	238
資産除去債務	98	214
その他	116	107
固定負債合計	4,034	3,842
負債合計	21,632	21,321
純資産の部		
株主資本		
資本金	502	523
資本剰余金	2,455	2,476
利益剰余金	14,977	16,093
自己株式	0	0
株主資本合計	17,935	19,092
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	15	17
為替換算調整勘定	1,791	1,353
退職給付に係る調整累計額	15	14
その他の包括利益累計額合計	1,790	1,356
非支配株主持分	1,566	2,961
純資産合計	21,292	23,410
負債純資産合計	42,925	44,731

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
売上高	41,669	48,157
売上原価	36,070	41,548
売上総利益	5,599	6,609
販売費及び一般管理費	2,970	3,353
営業利益	2,628	3,256
営業外収益		
受取利息及び配当金	48	71
為替差益	40	-
持分法による投資利益	42	15
受取報奨金	252	-
その他	118	191
営業外収益合計	501	278
営業外費用		
支払利息	173	166
為替差損	-	134
その他	90	66
営業外費用合計	263	367
経常利益	2,867	3,166
特別利益		
固定資産売却益	84	-
投資有価証券売却益	13	-
特別利益合計	97	-
特別損失		
解約違約金	-	269
減損損失	55	200
投資有価証券売却損	-	3
関係会社清算損	29	-
特別損失合計	84	473
税金等調整前四半期純利益	2,880	2,693
法人税等	927	876
四半期純利益	1,953	1,816
非支配株主に帰属する四半期純利益	267	303
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,685	1,513

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
四半期純利益	1,953	1,816
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2	2
為替換算調整勘定	156	429
退職給付に係る調整額	3	1
持分法適用会社に対する持分相当額	5	20
その他の包括利益合計	156	447
四半期包括利益	1,797	1,369
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,574	1,079
非支配株主に係る四半期包括利益	222	290

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)	
連結の範囲の重要な変更	第1四半期連結会計期間より、新たに設立したPT. MATSUOKA INDUSTRIES INDONESIAを連結範囲に含めております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)	
「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
減価償却費	778百万円	774百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	0	50	平成29年3月31日	平成29年6月29日	利益剰余金

(注) 平成29年10月18日付で普通株式1株につき500株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	397	40	平成30年3月31日	平成30年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)

当社グループは、アパレルOEM事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年12月31日)

当社グループは、アパレルOEM事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	198円00銭	151円87銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	1,685	1,513
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	1,685	1,513
普通株式の期中平均株式数(株)	8,512,564	9,966,937
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	193円01銭	149円71銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	220,071	144,112
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当社は、平成29年10月18日付で普通株式1株につき500株の株式分割を行っておりますが、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年2月12日

株式会社 マツオカコーポレーション

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 板谷 宏之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中原 晃生 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮本 芳樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社マツオカコーポレーションの平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成30年10月1日から平成30年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社マツオカコーポレーション及び連結子会社の平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。